# 窓口受付時間のお知らせ

平成22年10月1日(金)から窓口の受付時間を変更して、 審査時間を確保し、審査事務の効率化等を図る取り組み を次のとおり実施しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

	[午前] 9:00~12:00		
受付時間	昼休み 12:00~13:00		
	[午後] 13:00~16:00		
	※建築計画概要書、開発登録簿等の閲覧・写しの交付は 16:30 まで		
	県土木事務所・治水事務所の各所管窓口		
	・まちづくり(開発許可等)		
実施窓口	・建築指導(建築確認等)		
	・許認可指導		
	※具体の実施窓口は裏面をご覧ください。		

## 【実施窓口一覧表】

事務所名		対象の窓口		電話(代表)
横須賀土木事務所		計画建築部	まちづくり推進課	046(853)8800
			建築指導課	
			許認可指導課	
平塚土木事務所		計画建築部	まちづくり推進課	0463(22)2711
			建築指導課	
			許認可指導課	
厚木土木事務所		計画建築部	まちづくり・建築指導課	046(223)1711
			許認可指導課	
	東部センター		まちづくり・建築指導課	0467(79)2800
	米品ピンター		許認可指導課	
	津久井治水センター		許認可指導課	042(784)1111
県西土木事務所		計画建築部	まちづくり・建築指導課	0465(83)5111
			許認可指導課	
	小田原土木センター		許認可指導課	0465(34)4141
横浜川崎治水事務所			許認可指導課	045(411)2500
	川崎治水センター		管理課(許認可指導班)	044(932)7211

### 窓口受付時間短縮にかかるQ&A

Q 1 なぜ窓口受付時間を短縮するのか。

#### (答え)

今回の窓口受付時間を短縮する取組は、窓口での相談や申請の受付業務の時間を集約し、審査等を集中して行う時間を確保することで、審査期間の短縮や相談に対する回答の迅速化を図り、申請者や相談者に対するサービスの向上を目指すものです。

Q2 県民サービスの低下ではないのか。

#### (答え)

窓口受付時間を短縮することで、許可申請等の審査を集中して効率的に行うことができる時間が確保できますので、審査期間の短縮や相談等に対する回答の迅速化など 県民サービスの向上が図られるものと考えています。

Q3 なぜこの時間(9時~16時)に設定したのか。

#### (答え)

今回の短縮時間の設定にあたっては、窓口利用者の方々への影響を極力少なくしながらも、勤務時間内に一定の審査時間を確保することが必要であったことから、利用者が比較的少ない時間帯である始業後30分と終業前の1時間15分を審査等の時間として設定させていただきました。

Q4 窓口時間外は全く対応しないのか。

#### (答え)

窓口受付時間の短縮について、知らずに来庁された方や緊急に対応が必要な場合は、 窓口受付時間外であっても対応させていただきますが、この取組の趣旨を御理解いた だき、御協力をお願いいたします。

Q5 窓口時間外に電話してもよいか。

#### (答え)

この取組の趣旨を御理解いただき、受付時間内におかけいただきますよう御協力を お願いいたします。

Q6 今までより早く許可をもらえるのか。

#### (答え)

許可申請の審査・処理期間については、個別の事案の内容により異なりますので一概には言えませんが、少しでも早く処理します。